

ヴェトナム独立宣言の世界史：
ヴェトナムとアメリカの独立宣言を結ぶ

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-06-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岩井, 淳 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00007371

ヴェトナム独立宣言の世界史

——ヴェトナムとアメリカの独立宣言を結ぶ——

岩井 淳

はじめに——ハノイを旅して

二度目のハノイ訪問だった。今回の旅の主な目的は、1945年9月2日に出されたヴェトナム民主共和国の独立宣言の成立事情を探ることであった。ハノイは11世紀に李朝の首都がおかれて以来、約1000年の歴史をもつ古都である。だが、旅人の印象に強く残るのは、19世紀後半以降のフランス統治が残した瀟洒な洋館やカトリック教会に見られるコロニアニズムである。あるいは20世紀末以降のヴェトナムの経済発展を象徴する建築現場と街を走り回る原付バイクの群れだろうか。

2012年12月26日、飛行機から降り立ったハノイの街は、時折、小雨交じりで霧に煙っていた。到着して数日後、当初の予想よりも肌寒い気温15度以下の街を散策し、やがてホーチミンが独立宣言を発布したバーディン広場にたどり着いた（図1を参照）。そこには、現在、ホーチミンが永遠の眠りにつく廟がある（図2を参照）。今から67年前、ホーチミン廟のそば立つ場所に木製のやぐらが組み立てられ、そこから記念すべき独立宣言がホーチミンによって読み上げられたかと思うと、感慨深かった。

多くの日本人にとって記憶に残る年は、長きにわたるヴェトナム戦争が終わりを告げ、南北が統一された1975年であろう。その翌年にヴェトナム社会主義共和国は成立した。しかし、ハノイを首都とするこの国の出発点は、1945年の独立宣言発布に求められる。実際に、1945年を起点として、例えば1995年には建国50周年記念が挙行され、独立記念日は9月2日と定められている。この国の出発を画した場所だからこそ、バーディン広場周辺は、今でも「聖地」として神聖視され、厳重に警備されているのかもしれない。

それでは、ヴェトナム民主共和国の独立宣言（以下「ヴェトナム独立宣言」と略記）とは、どのような文書だろうか。文書は、ホーチミンがヴェトナム語で起草し、すぐにフランス語や英語にも翻訳された。この独立宣言に多大な影響を与えたと言われるのがアメリカ独立宣言とフランス人権宣言である。実際にヴェトナム独立宣言で引用されるアメリカ独立宣言とフランス人権宣言は、ヴェトナム独立宣言とどのような関係にあったのだろうか。本稿では、ヴェトナム独立宣言の内容や形式に、より直接的な影響を与えたアメリカ独立宣言を取り上げ、両者の比較と関係を考察してみたい。具体的には、最初にヴェトナム独立宣言の内容を、歴史的背景と宣言時の状況とともに検討し、第二にアメリカ独立宣言の内容を紹介し、第三に両者の比較と関係を探ることにしたい。

研究史上では、もちろん二つの独立宣言を比較し、両者に形式的・内容的な類似性があることは指摘されてきた。しかし、両者がどのようにつながったかという点は、必ずしも明らかにされてこなかった。独立宣言の研究者の多くが当初、法学者だったこともあり、彼らの関心は、出来上がった文書そのものにあった¹。独立宣言がどのように起草され、その背後に何があったのかは、あまり注目されなかったと言える。加えて、独立宣言は、あくまで一国の独立を画するものという視点が強く、多くの研究は一国史的な枠組みでなされてきた。一国史的な視点は、法学者だけでなく、歴史家にも共有され、他国への影響や他の独立宣言との相互関係を問うという国際的な視座は、最近まで希薄であった²。

¹ その代表的なものが、高木八尺・末延三次・宮沢俊義編『人権宣言集』（岩波文庫、1957年）である。この本には、アメリカ独立宣言も、ヴェトナム独立宣言も収録されている。

² 例外として、フランス人権宣言200年を記念して出版された長谷川正安・渡辺洋三・藤田勇編『講座 革命と法・全3巻』（日本評論社、1989-94年）がある。世界への人権宣言の影響を説いたこの講座の第2巻『フランス人権宣言と社会主義』

しかしながら、2007年に出版されたデイヴィッド・アーミテージの『独立宣言の世界史』³は、アメリカ独立宣言に始まる「独立宣言のジャンル」という系譜に着目し、1776年の独立宣言が、その後、次々と独立する諸国家に影響を行使してきたことを立証し、「独立宣言のグローバル・ヒストリー」という研究分野があることを強く印象付けた。アメリカ独立宣言を合衆国の専有物から解放し、世界史に開いたアーミテージの功績は甚大であろう。実際、『独立宣言』の第3章は、アメリカ独立宣言とヴェトナム独立宣言のつながりを指摘している⁴。だが、アーミテージの主要な関心は、あくまでアメリカ独立宣言の世界的な広がりであり、それを受け止めた側、つまりヨーロッパやアジア、アフリカ、オセアニアといった各地の状況を十分に掘り下げるには至っていない。そのため、本稿では、ヴェトナムの独立宣言が、どのようにアメリカ独立宣言を受け入れたのかという点に比重をおき、ヴェトナムの側からアメリカ独立宣言の受容を照らし出すことにしたい。こうした視座は、アジア研究をアジアだけで完結させるのではなく、アメリカやヨーロッパ、広く世界史と結び付けて論じる必要があるという筆者の問題意識に基づくものである。

1 ヴェトナム民主共和国の独立宣言

最初にヴェトナム独立宣言の歴史的背景を見ておこう。独立宣言が出された1945年のヴェトナムは、直前までフランスと日本の支配下にあった。フランスのインドシナ支配は、19世紀後半までさかのぼる。フランスは、ヴェトナムでの阮朝創設の援助を契機とし、1858年のフランス軍によるサイゴン占領を皮切りに、62年のサイゴン条約によって南部ヴェトナムを奪い、63年にはカンボジアと保護条約を結び、84年のフェ条約によって中部・北部ヴェトナムを保護領化し、87年にはラオスを除くインドシナ全土を統轄するインドシナ総督府をおき、フランス領インドシナ連邦を形成させた。その後、1893年にはラオスを、1900年には広州湾租借地をもインドシナ連邦に加えた。

このようにフランスが、連邦制によって分割統治策をとったことは特筆すべきである。ヴェトナム自体も、南からコーチシナ、アンナン、トンキンと三つの部分に分けられ、コーチシナは植民地となり、アンナンとトンキンは保護領になるという形で分割統治された。この間、インドシナの宗主権を主張する清との間に1884年、清仏戦争が起き、85年の天津条約によって戦争は終結した。この条約によって、清は宗主権を放棄し、フランスのヴェトナム支配は確実となった。

フランスによる植民地支配に苦しむヴェトナムの人々にとって、明治維新によって近代化を達成し、日露戦争にも勝利した日本は、大きな希望となった。20世紀初頭の東游運動では、ヴェトナム独立を目指す人々が日本の近代化に学ぶため来日し、一時は200人以上が東京に滞在した。しかし、その日本がヴェトナムを侵略することになるとは、なんとも皮肉な結末である。第二次世界大戦中の1940年6月、フランスがドイツ軍によって占領され、ヴィシー政権が発足すると、日本は、9月に「北部仏印進駐」を行った。ヴィシー政権は、フランスがドイツに対して降伏した後、非占領地域に成立した親独政権であった。そのため日本がインドシナをフランスから奪い、単独で支配すると、同盟国ドイツに対する背信行為になりかねなかったため、日本は、フランスとともに共同でヴェトナムを支配することになった。こうして1940年から45年までヴェトナムは、「日本＝フランス共同支配期」を経験した⁵。

日本は、1940年以降、フランスの植民地政権と協力し、その統治システムを温存・利用しながら、ヴェトナムを支配した。しかし、第二次世界大戦末期になると、連合軍のインドシナ上陸という事態が予想

義』の第5章「フランス人権宣言と第三世界」（鮎京正訓）において、ヴェトナム独立宣言が取り上げられている。

³ David Armitage, *The Declaration of Independence: A Global History*, Cambridge, Mass., 2007 [平田雅博・岩井淳・菅原秀二・細川道久訳『独立宣言の世界史』ミネルヴァ書房、2012年]。

⁴ *Ibid.*, pp. 134-135 [同上訳書、150-151頁]。

⁵ 古田元夫『ベトナムの世界史』（東京大学出版会、1995年）、121頁。

され、フランス植民地政権の協力も期待できなくなったので、日本軍は1945年3月9日に植民地政権を打倒するクーデタを起こし、インドシナを単独で支配するようになった⁶。ただ、この単独支配は長続きせず、1945年8月の日本の敗戦によって、ついでることになる。後に紹介するヴェトナム独立宣言において、「フランスの帝国主義者」批判に続いて、1940年秋以降「日本のファシスト」が登場するのは、以上のような経緯によるものである。

フランスと日本の支配に対して立ちあがったのが「ヴェトミン同盟」である。この同盟は、1941年5月に結成され、その綱領では「日本＝フランス・ファシスト帝国主義者」を打倒し、「ヴェトナム民主共和国の革命政府」を樹立することを主張した。ヴェトミンは、1945年3月の日本軍のクーデタ後、4月にヴェトナム解放民族委員会を設立し、8月の武装蜂起によって勝利を確実にし、8月27日にヴェトナム民主共和国の臨時政府が樹立された⁷。当時55歳だったホーチミンが、臨時政府の首席となった。こうして独立宣言が読み上げられる日に至る。以下では、レンズの倍率をあげて、その日の様子をたどってみよう。

1945年9月2日のハノイは快晴で蒸暑かった。その日が日曜だったこともあり、ハノイのキリスト教徒の多くは、午前中、カトリック教会のミサに参加していた。教会の司祭は、ミサが終わると、人々をバーディン広場へ導いたようである。仏教寺院でも、同じような光景が見られた。昼過ぎには、バーディン広場は多くの群衆でごった返していた。

ヴェトナム民主共和国の成立を祝う式典は、午後2時から始まった。国歌斉唱と国旗掲揚の儀式の後、ホーチミンが紹介され、木製のやぐらの上に登壇した。彼は、「バーディン広場で独立宣言を読む際に、古ぼけたカーキ色の服とゴム・サンダルという姿で国民の前に姿をあらわした。このスタイルは、その後のホー・チ・ミンを象徴するものとなる」⁸。彼は、「独立！独立！」と大声で叫んだ後、聴衆に手を振ってあいさつした。数分してから両手をあげて、人々に沈黙を促した。ようやく静かになると、ホーチミンは、手に持った独立宣言を読み始めた（図3を参照）。記録は、それに続いて、彼と聴衆との興味深いやり取りを伝えている。彼は、独立宣言を数行読んだところで急に止めて、聴衆に問いかけた。「皆さん、私の声がよく聞こえますか？」。聴衆は、すぐに「よく聞こえます」と応じた⁹。そうしたやり取りを通して、バーディン広場に集まった大衆は、ホーチミンの肉声から流れる独立宣言を体感したのである。

ホーチミンの手による「ヴェトナム民主共和国の独立宣言」は、1945年8月下旬にヴェトナム語で起草された（図4を参照）。その内容は、以下のようになっている¹⁰。

①すべて人間は平等につくられている。すべて人間はその創造主によって、だれにも譲ることのできない一定の権利を与えられている。これらの権利の中には、生命、自由、そして幸福の追求が含まれる。

②この不滅の声明は、1776年にアメリカ連合諸邦の独立宣言の中でなされた。このことは広く解釈すると、次のようになる。地球上の全人民は生まれながらに平等であり、全人民は生きる権利、幸福になる権利、自由である権利を持つ。

1789年〔原文は1791年だが、1789年の誤記と思われる——〔……〕内は引用者、以下同様〕になされたフランス革命の「人間と市民の権利の宣言」〔人権宣言〕は次のように述べている。「全ての人間は自由

⁶ 同上書、122頁。

⁷ 前掲『フランス人権宣言と社会主義』、332、336頁。

⁸ 古田元夫『ホー・チ・ミン——民族解放とドイモイ』（岩波書店、1996年）、134頁。

⁹ D. G. Marr, "Ho Chi Minh's Independence Declaration," in K. W. Taylor and J. K. Whitmore(eds.), *Essays into Vietnamese Past*, Ithaca, 1995, pp.224-226.

¹⁰ Ho Chi Minh, *Selected Works*, 4vols., Hanoi, 1960-62, III, pp. 17-21〔岩井淳訳、訳出にあたっては、稲子恒夫訳「ヴェトナム民主共和国独立宣言」前掲『人権宣言集』、344-349頁を参照した。前掲『独立宣言の世界史』、248-251頁。①②③④は筆者によるもの〕。

で、平等な権利を持つ者として生まれ、常に自由であらねばならず、平等な権利を持たねばならない」。これらのことは否定できない真理である。

③しかるに、80年以上にわたってフランスの帝国主義者は、自由・平等・友愛の原理を裏切り、我が父祖の地を侵略し、我が同胞市民を抑圧してきた。彼らは、人道と正義の理念に反する行動をしてきた。政治の分野では、彼らは我が人民から全ての民主的自由を奪った。

彼らは人道に反する法律を強制した。彼らは、我々の民族的統一を破壊し、我々人民が団結することを防ぐために、ヴェトナムの北部、中部、南部に異なった三つの政治制度を設けた。

彼らは学校よりも多くの監獄を建設した。彼らは我が愛国者を容赦なく殺戮した。彼らは我々の蜂起を鎮圧し、血の川に沈めた。

彼らは公論を束縛した。彼らは我が人民へ愚民政策を実行した。

彼らは、我が人種を弱体化させるために、我々にアヘンとアルコールの使用を強要した。

経済の分野では、彼らは我々を徹底的に搾取し尽くし、我が人民を貧しくし、我々の土地を荒廃させた。

彼らは我々から水田、鉱山、森林、そして原料を略奪した。彼らは通貨発行と対外貿易を独占した。

彼らは無数の不当な租税を捏造し、我が人民を、とりわけ農民を貧困の極みへと追い込んだ。

彼らは我が民族の資本家の繁栄を妨害した。彼らは我が労働者を容赦なく搾取した。

日本のファシストが、連合国との闘いで新しい基地を設けるためにインドシナの地に侵入した1940年秋、フランスの帝国主義者は、ひざまずいて屈服し、わが国を彼らに引き渡した。

この時以来、我が人民は、フランス人と日本人の二重の軛に隷属させられた。我々の苦難と悲慘は、いっそうひどくなった。その結果、昨年末から今年初めにかけてクアンチ地方からヴェトナム北部にかけて二百万人以上の我が同胞市民が飢死するに至ったのである。3月9日にフランス軍は日本軍によって武装解除された。フランスの植民主義者は、我々を「保護する」能力がないばかりか、五年の間に二度までもわが国を日本人に売り渡したことを明らかにし、逃亡するか降伏するかした。

3月9日以前に、ヴェトミン同盟は繰り返しフランス人に、日本人と対抗するため同盟するように呼び掛けた。フランスの植民主義者は、この提案に同意する代わりに、ヴェトミンの構成員に対する暴力活動を激化させ、逃亡する前に、彼らはイェン・ベイとカオ・バングで我が政治犯の大多数を虐殺してしまった。

これらのこと全てにかかわらず、我が同胞市民は、つねにフランスに対して寛大で人道的な態度を示してきた。1945年3月の日本の武装侵入の後でさえ、ヴェトミン同盟は、多数のフランス人が国境を越えるのを助け、何人かを日本の捕虜とならないように救出し、フランス人の生命と財産を保護したのである。

1940年秋以来、事実上、わが国はフランスの植民地ではなく、日本の占領地となった。

日本人が連合国に降伏した後、我が全人民は、民族の主権を取り戻し、ヴェトナム民主共和国を建設するために立ち上がった。

我々は、フランス人からではなく、日本人から独立を勝ち取ったというのが、真実である。

フランス人は逃亡し、日本人は降伏し、皇帝バオダイは退位した。我が人民は、一世紀近くにならぬ我々を束縛してきた鉄鎖を断ち切り、父祖の地の独立を勝ち取ったのである。同時に我が人民は、10世紀以来、君臨してきた君主制を打倒した。代わって現在のヴェトナム民主共和国が樹立された。

④以上の理由から、我々臨時政府の構成員は、全ヴェトナム人民を代表して、今後、植民地的性格を有する全ての関係をフランスとの間で断ち切り、フランスがこれまでヴェトナムと調印してきた全ての国際条約を撤回し、フランス人が我が父祖の地で不法に手にしてきた全ての特権を廃止することを宣言する。

共通の目的に鼓舞されたヴェトナム全人民は、フランスの植民主義者によるわが国を再び征服しよう

とする一切の企みに対して、断固として闘うことを決意している。

我々は〔1943年11月〕テヘランと〔1945年4月〕サンフランシスコで民族自決と諸国民の平等を承認した連合国が、ヴェトナムの独立承認を拒むことはないことを確信している。

80年以上にわたってフランスの支配に勇敢に立ち向かってきた人民、ここ数年の間はファシストに対して連合国と共に闘ってきた人民、そのような人民は自由で独立していなければならないのである。

以上の理由から、我々ヴェトナム民主共和国臨時政府の構成員は、世界に対して厳粛に、ヴェトナムは自由で独立した国家となる権利を持ち、事実、ヴェトナムは自由で独立した国家であると宣言する。ヴェトナム全人民は、その独立と自由を自らの手で守るために、物質的・精神的力の全てを投じ、生命と財産を犠牲とすることを決意したのである。

ここに紹介したヴェトナム独立宣言の構成を分析すると、次のようになるだろう。まず冒頭で、①「すべて人間は平等につくられている」という原則を掲げ、②その根拠として、アメリカ独立宣言とフランス人権宣言を引用し、自然権思想を強調して、「これらのことは否定できない真理である」とする。その後、③80年以上に及ぶフランスの植民地支配を痛烈に批判し、1940年秋以降は、フランスだけでなく日本の侵入も加わるが、それを払いのけ、ヴェトナム民主共和国が樹立されるまでを回顧する。この部分が独立宣言で最も長い部分である。④そうした歴史を受けて、民主共和国臨時政府がヴェトナム人民を代表する正当な政府であると主張し、この点を世界に向けて訴えている。

この独立宣言の最大の意義は、すでに繰り返し指摘されてきたように、自由・平等といった人間の権利を民族の権利に読み替え、自然権思想に基づきながら民族解放の理論を提示したことにあるだろう。「ヴェトナム独立宣言は、第二次世界大戦後もえあがったアジア・アラブの民族解放運動の最初の産ぶ声であった」¹¹という評価は、おそらく今日でも通用する。しかし、この独立宣言を慎重に吟味すると、もう一つの独立宣言と形式も内容も酷似していることに気づかされる。そうするとヴェトナム独立宣言は「最初の産ぶ声」というだけでなく、旧来の独立宣言の継承者という見方も成立するだろう。もう一つの独立宣言とは、他ならぬアメリカ独立宣言である。

2 アメリカ独立宣言

アメリカ独立宣言は、トマス・ジェファソンによって起草され、「1776年7月4日、大陸会議におけるアメリカ連合諸邦による全会一致の宣言」¹²という正式名称で公布された。その背景を説明すると、1763年に七年戦争が終結すると、財政難に陥ったイギリス本国は、北米13植民地に様々な税を課した。これに対して植民地側は、「代表なくして課税なし」という主張を掲げて反対運動を展開したので、課税政策の大部分は撤回された。しかし、1773年にボストン茶会事件が起きると、本国政府は植民地を厳しく罰したので、イギリス本国とアメリカ植民地との抗争は本格化した。1775年4月には、レキシントン・コンコードで武力衝突が始まった。アメリカ植民地は、同年9月、フィラデルフィアで開かれた第一回大陸会議以降、結束していった。

だが、1775年の武力衝突は、本国軍と植民地軍がイギリス帝国のなかでぶつかったという性格のもので、まだ独立は既定路線ではなかった。独立の気運が広がるのは、翌1776年からである。その年の6月7日、ヴァージニア代表のリチャード・ヘンリ・リーが植民地の独立を含む三項目の決議案を大陸会議

¹¹ 前掲『人権宣言集』、344頁。

¹² 通常「合衆国」と訳されるthe United Statesであるが、本稿は1776年から88年までを「連合諸邦」と訳した。この理解は、アメリカ独立革命史の研究者・斎藤眞氏による、合衆国憲法が発効する1788年6月まで、Stateは「州」でなく、国家に準じる「邦」を意味するという見解に従ったものである（斎藤眞『アメリカとは何か』平凡社ライブラリー、1995年、154、176頁を参照）。

に提出した。この時点では、独立に反対する植民地もあり、その決議は先延ばしになったが、7月1日を目途に独立の宣言を起草する委員会が作られた。この委員会でジェファソンが中心となって起草したものこそ、独立宣言案である。7月1日には、まだ13植民地の全部が賛成しなかったが、翌日になって、ニューヨーク代表が棄権した以外は足並みがそろい、独立宣言案が審議され、若干の削除・加筆をして7月4日にアメリカ独立宣言が公布されたのである¹³。

こうして世に広く知られる「アメリカ独立宣言」が誕生した。その一部は、世界史の教科書などにも紹介されているが、全体となると意外に知られていない。全文は、以下のようになっている¹⁴。

①およそ世の成行きとして、一団の人々がいままで彼らを他の人々に結びつけていた政治的絆を断ち切り、地上各国の間であって、自然の法や自然の神の法によって本来当然に与えられるべき独立対等の地位を主張しなければならなくなる場合がある。そうした場合、人類の意見をしかるべく尊重しようとするならば、その人々が分離せざるをえなくなった理由を、公に表明することが必要であろう。

②我々は、次の真理は別に証明を必要としないほど明らかなものであると信じる。すなわち、すべて人間は平等につくられている。すべて人間はその創造主によって、誰にも譲ることのできない一定の権利を与えられている。これらの権利の中には、生命、自由、そして幸福の追求が含まれる。これらの権利を確保するために、政府が設置されるのであって、政府の権力はそれに被治者が同意を与える場合にのみ、正当とされる。いかなる形体の政府であれ、こうした政府本来の目的を破壊するようになれば、人々はいつでもそうした政府を改変し、廃止する権利を持っている。そして、新しい政府をうちたて、その政府によって立つ原理、その政府権限の組織形体を、人々の安全と幸福とに最も役立つと思われるものに求める権利をもっている。もちろん、長く確立されてきた政府を、一時的な理由によって軽々しく改変してはならないことは、まことに思慮分別の示すとおりである。事実、人類の経験に照らすならば、人類は、慣れ親しんできた形体を廃止することによって権利を回復しようとするよりは、その弊害が忍びうるものである限りは、むしろ堪えようとする傾向のあることが示されている。しかし、長年に及ぶ権力の濫用と権利の侵害とが、一貫した目的の下に行われ、人々を絶対的な専制政治の下に引き入れようとする意図が明らかなきには、そのような政府を転覆し、みずからの将来の安全を守る新しい組織をつくることは、人々の権利であり、また義務でもある。これらの諸植民地が堪え忍んできた苦難は、まさしくそうした事態であり、いまや彼らはやむなく、彼らの従来統治形体を改変する必要があるに至ったわけである。グレイト・ブリテン現国王の歴史は、違法行為と権利侵害とを繰り返した歴史であり、すべてこれらの諸邦の上に、絶対的な専制政治を確立することを直接の目的として行われたものであった。このことを証明するために、ここに、公正な世界に向かって多くの事実を提示しようとするものである。

③彼、国王は、公共の福祉のために有益にして必要な法律の裁可を拒んだ。

彼は、彼の裁可あるまではその執行を停止するという規定のない場合には、その総督をして緊急の法律すら成立させることを禁じ、その規定ある場合には、その執行を停止しておいて、その法律をまったく放置しておいた。

彼は、広大な選挙区を分割して人民の便宜をはかる法律の制定を拒み、人民が議会に代表される権利を放棄することを求めたが、代表権は人民には最も尊いものであり、ただ暴君にとってのみ恐るべきものである。

彼は、いくつかの植民地議会を常と異なり、公文書記録類の所在地から遠く離れた不便な地に召集せしめたが、これはもっぱら議会をして疲労させ、結局彼の方策に同意させることを目的としたものであ

¹³ 斎藤真「1776年時点における独立宣言」前掲『アメリカとは何か』、131-133頁。

¹⁴ *A Declaration By the Representatives of the United States of America, In General Congress Assembled, Philadelphia, 1776* [菅原秀二訳、前掲『独立宣言の世界史』、192-198頁。①②③④は筆者によるもの]。

る。

彼は、各植民地議会代議院が国王による人民の権利の侵害に対して雄々しくも反対したために、代議院を繰り返し解散した。

彼は、このように解散したのち、選挙によって新しい代議院を成立させることを長期にわたって拒んだ。その結果、本来消滅することのない立法権は人民一般の手に復歸したままになり、その間諸邦は外部からの侵入と内部よりの反乱という危険にさらされることとなった。

彼は、諸邦の人口の増大の阻止に努めた。その目的のために、外国人帰化法の制定を妨げ、移民の来住を奨励する立法の成立を拒み、土地を新しく取得する条件を厳しくした。

彼は、司法権設立のための法律に裁可を拒むことによって、司法制度の実現を妨げた。

彼は、裁判官を、その任期およびその報酬の額・支払いについて、もっぱら彼の一存の下に左右するようにした。

彼は、数多くの官職を新しくつくり、新任の官吏を数多く派遣して、我々人民を悩まし、その財産を消耗させた。

彼は、平時において、植民地議会の同意を得ることなく、我々の間に常備軍を駐屯させた。

彼は、軍の権力を、政治の権力より独立させ、かつ優位に立たしめるようにした。

彼は、ブリテン議会の越権の立法行為に裁可を与え、その結果、ブリテン議会と結託して、わが憲法の認めていない、またわが諸法律の承認していない権限に、我々を服従せしめた。その立法行為とは次のようなものである。

我々の間に多数の軍隊を宿営せしめた。

その軍隊が諸邦の住民に対して殺人を犯すことがあっても、偽りの裁判によって処罰を免れしめた。

わが諸邦が世界各地と通商することを禁止した。

我々の同意なくして租税を課した。

多くの裁判において、陪審による裁判の利益を奪った。

こじつけの犯行を理由として、植民地人を裁判のために大西洋をこえて移送した。

隣接の王領植民地においてイングランド法の自由な制度を廃して、そこに専断的な政府を樹立し、しかもその境界を拡大して、同時に既存の諸植民地に同様な専制的な統治を導入する先例とし、また格好の手段とした。

我々の特許状を撤回し、我々にとり最も貴重な法律を廃止し、わが政府形体を根本的に変えた。

我々の議会の活動を停止し、いかなる事項についても本国議会自体が植民地のために立法する権限ありと官言した。

彼は、我々植民地人を、国王の保護外にあると宣言し、我々に戦争をしかけることによって、アメリカにおける統治を放棄した。

彼は、我々の海域を略奪し、沿岸を侵略し、町村を焼き、植民地人の生命を奪った。

彼は、現在外国人傭兵の大軍を輸送しつつあり、もって、最も野蛮な時代にもその比をみない、およそ文明国の元首というには全くふさわしくない残虐と背信の数々をもって始められた殺戮、荒廃、専制の所業を成就しようとしている。

彼は、公海において捕虜となったわが同胞をして、強制的にその祖国に対し武器をとらしめ、その友人同胞を処刑するもの、あるいは逆にみずから友人同胞の手に倒れるものたらしめた。

彼は我々の間に反乱を起こし、辺境の住民に対して、苛酷なインディアン蛮族に攻撃させた。インディアンの戦闘法が、年齢、性別、貧富の別なく相手方を殲滅するものであることはよく知られている。

以上のごとき圧制的措置に対しては、我々はそれを止めるよう、その都度、きわめて謙讓な言葉をもって請願してきた。だが、我々の繰り返し行なわれた請願は、ただ繰り返し行われる権利侵害をもって応えられたにすぎない。このように、どれも暴君の定義となるような行為をその特色とする君主は、およ

そ自由な人民の統治者としては不適格である。

我々はまた、ブリテンの同胞に対しても注意を促すことに欠けるところはなかった。

我々は再三再四、彼らに対し、その議会が我々の上に不当な権限を押し及ぼそうと企てていることについて、警告してきた。我々は、ここに移住し定住した事情について、彼らに想起させてきた。彼らの生来の正義観と寛大な精神に訴え、相互の結びつきと交渉とを必ずや妨害することになる上記の侵害行為を否認するように、血縁の絆を通して嘆願してきた。だが彼らブリテンの同胞もまた、この正義と血族の声に耳をかそうとはしなかった。それゆえに、我々は、我々の分離を宣言する必要性を認めざるをえず、彼らブリテンの同胞を、他国民と同様、戦争においては敵、平和においては友と見なさざるを得ないのである。

④以上の理由のゆえに、我々アメリカ連合諸邦の代表は、大陸会議に参集し、我々の企図の公正なことを世界の至高の審判者に訴え、これらの植民地のよき人民の名において、その権威によって、次のごとく厳粛に公布し宣言するものである。すなわち、これら連合諸植民地は自由にして独立した国家であり、また当然にそうあるべきものである。これらの諸邦はブリテン国王への忠誠からいっさい解除され、これら諸邦とグレート・ブリテンという国家との間の政治的結びつきはすべて当然解消された。したがって、諸邦は自由にして独立した国家として、宣戦、講和をなし、同盟、通商の条約を結び、その他の独立国として当然行いうるいっさいの行為をなす権限を持つものである。この宣言を支持するために、神の摂理の加護を信じ、我々は互いに、おのが生命、おのが財産、おのが尊き名誉を捧げ合うことを誓うものである。

ここに紹介したアメリカ独立宣言の構成を分析すると、次のようになる。まず冒頭で、①「およそ世の成行きとして、一団の人々が……自然の法や自然の神の法によって本来当然に与えられるべき独立対等の地位を主張しなければならなくなる場合がある」という原則を掲げ、②その根拠として、「次の真理は別に証明を必要としないほど明らかなものである」として、17世紀以来、ジョン・ロックなどによって唱えられた自然権思想と社会契約論を強調する。この部分は、世界史の教科書などに記載される最も有名な箇所である。しかし、その後で③イギリス国王ジョージ3世の圧政を列挙した文章が延々と続くことを忘れてはならない。この部分は無視されがちであるが、当時の人々にとっては独立の理由として必要不可欠であった。この部分が独立宣言で最も長い箇所である。④そうした国王批判を受けて、大陸会議に集まった人々によるアメリカ独立の声明が正当なものであることを宣言している。

3 二つの独立宣言を結ぶもの

以上の分析から分かるように、アメリカ独立宣言とヴェトナム独立宣言は、形式的にはほぼ同じ構成をとっている。もう少し言えば、両者の形式は酷似している。①で一般的原則を掲げ、②でその根拠を示す。③で、一つ一つ事例をあげ、本国の国王や宗主国の悪政を徹底的に批判し尽くす。この部分が二つの独立宣言で最も長い部分である。④で、そうした批判を受けて、アメリカ連合諸邦や民主共和国臨時政府が人々を代表する正当な政府であると主張し、この点を広く世間に訴えている。

内容的にも両者は類似する。確かに、アメリカ独立宣言は、自然権思想に立脚して個々人の権利を主張している。しかし、それは「自由で独立した国家の権利と「すべての人間」に与えられた「生命、自由、幸福の追求」の権利の両方を説いていた」¹⁵のである。ヴェトナム独立宣言も、アメリカ独立宣言とフランス人権宣言を引用し、自然権思想に訴えている。もちろん、ヴェトナム独立宣言の眼目が民族の権利に置かれていることは否定できないが、個人の権利と国家の権利、両方を論じ、両者を結び付けよ

¹⁵ David Armitage, *op. cit.*, p. 140 [同上訳書、167頁]。

うとしているのは確実であろう。

アメリカ独立宣言とヴェトナム独立宣言を文書として比較すると以上のような結論が導き出される。しかし、話はそれだけで終わらない。なぜ、両者が類似しているのかを問う必要があるだろう。その回答は、「アメリカ独立宣言が先で、ヴェトナム独立宣言が後であり、後者が前者を模倣したから」という単純なものとはならない。二つの独立宣言が類似する理由は、大きく三つあると思われる。それらによって、両者は相互に結びあっていると言えるだろう。

第一は、アメリカ独立宣言が人間の権利だけでなく、国家の権利も主張したことによって、後に続く民族や国家に独立宣言の普遍的な枠組みを提供し、「独立宣言というジャンル」を創始したことにある。この点は、すでにアーミテイジが『独立宣言の世界史』において詳しく述べているので、多言を要しないだろう。

第二に、二つの独立宣言が宗主国や侵略国との交戦中に構想され、極めて実践的な意図をもって起草・発表されたことである。アメリカの場合、独立宣言は、イギリス本国との戦闘中に構想され、13植民地が実際に独立するという目的のために起草され、独立を広く世界に訴えるために発表された。ヴェトナムの場合、独立宣言は、80年以上に及ぶフランスの植民地支配と日本の軍事的侵入に直面して構想され、日本の敗戦とともに、臨時政府が樹立されるというタイミングで起草され、新国家の正当性を世界に訴えるため発表された。その証拠として、両者は、③において敵対する国王や国家の圧政を列挙して強調している。両者が、ともに実践的な意図をもって起草されたのは明白であろう。

第三に忘れてならないのが、独立宣言を受容したヴェトナム側の事情であろう。この点は、従来看過されがちであるが、丁寧に吟味しなければならない。この見方が軽視されてきたのは、「ヴェトナムが、アメリカ独立宣言の模倣をしたり、アメリカ合衆国の援助を期待した」という見方に対して、多くのヴェトナム研究者が反発したことにも関連している。しかし、最近の研究に依拠すると、ヴェトナム側には、アメリカ独立宣言をモデルとする積極的な理由があったことが分かる。この点は、起草者であるホーチミンの経験や卓越した能力と、独立時にヴェトナムが置かれた国際情勢という二つの面から論じることができるだろう。

最初にホーチミンの経験であるが、彼は「ジョージ・ワシントンの長年の信奉者であった」¹⁶というだけでなく、実際にフランス・アフリカを経由して1912年12月にアメリカにわたり、ニューヨーク郊外に一年ほど滞在した。後になってから、ホーチミンは、この時の経験によって、アメリカの独立革命が、彼の初期の考え方に刺激を与えたと語っている¹⁷。彼は、1913年暮れ、アメリカからさらにイギリスに渡り、様々な職業に従事し、1917年には再びフランスを訪れている¹⁸。こうした彼の経験は、国際的な視点からヴェトナムのナショナリズムを考えることを可能にし、アメリカ独立宣言やフランス人権宣言を拠り所としながら、ヴェトナム民族の解放を説くという卓越した能力に影響を与えたとと思われる。

次に、独立時にヴェトナムが置かれた国際情勢に目を移そう。ホーチミンは、独立前にソ連や中国などを度々訪問し、当時の複雑な国際情勢の中でヴェトナム独立運動を成功に導こうと努めていた。しかし、ソ連や中国と並んで、もう一国、忘れてならない国がある。それはアメリカ合衆国である。ヴェトナム史研究者の古田元夫によると、1945年ころ「アメリカのルーズヴェルト大統領は戦後のインドシナ信託統治構想を主張して、フランスの植民地支配の継続に難色を示していた。また南中国に基地を置く米空軍も、インドシナの情報を必要としていた。このような情勢を背景として成立したアメリカとの協力は、量的にはとるに足らないものではあったが、ベトナムの国内的・国際的な地位の強化にはかなり貢献することになったのである」¹⁹。

¹⁶ *Ibid.*, p. 135 [同上訳書、151頁]。

¹⁷ チャールズ・フェン著、陸井三郎訳『ホー・チ・ミン伝』上、岩波新書、1974年、50頁。

¹⁸ 前掲『ホー・チ・ミン』、45-47頁。

¹⁹ 同上書、112頁。

では、「アメリカとの協力」とは、具体的にどのようなものであったか。ホーチミンは、1944年3月、ヴェトナム革命同盟会の在外代表の大会に出席するため、中国を訪れた。同年9月に中国から戻った彼は、1945年2月、今度は中国国境近くの町カオバンでヴェトナムに救出された一人の米軍パイロットを伴い、再び中国に向かった。彼は、当時、アメリカの戦略事務局（OSS）が拠点としていた中国・雲南省の昆明に赴き、戦略事務局の何人かと接触し、「米軍から若干の軽火器、薬品、通信機をベトナムに提供すること、及び通信機の使用を指導する二人のアメリカ人をホーチミンに同行させるという約束を得た。ホーチミンは、45年5月、この通信機を通じて昆明のOSSにアメリカ独立宣言を一部、パラシュートで降下させてほしいという依頼を発信している」²⁰。アメリカの戦略事務局とは、1941年に創設された諜報機関であり、47年に設立される中央情報局（CIA）の前身であった。

このようにホーチミンは、確実にアメリカに接近し、ヴェトナム独立への協力を要請した。その中で、アメリカ独立宣言の入手まで依頼したのである。この経緯からすると、個人的な経験や卓越した能力によってだけでなく、当時のアメリカとの関係もあって、彼はアメリカ独立宣言に着目したという推論が成り立つ。その鍵を握る人物こそ、アメリカから中国に派遣されたアメリカ戦略事務局の士官アルキメデス・パッティである。パッティは、ホーチミンが昆明へ赴いて、接触した戦略事務局の一人であった。1945年4月、ホーチミンは、中国からヴェトナムに戻り、8月革命へ向けて、全国蜂起の準備をしていた。彼を追うようにして、パッティは、1945年8月22日に中国の昆明からヴェトナムのハノイに飛行し、ホーチミンと再会し、以前にも増して密接な関係を築いた²¹。パッティは、日本敗戦後、中国からヴェトナムに移動し、ヴェトナム国家の独立をアメリカの援助によって達成するという使命を帯びていたように思われる。彼は、ハノイでホーチミンに寄り添い、1945年8月下旬にホーチミンがヴェトナム独立宣言を起草する様子を、詳細に記録している。

ホーチミンは、8月27日か28日に、ハノイの旧市街地にあるハンガン通りの居室にこもり、独立宣言の草案を練っていた。29日には、「インクで消され、書き直された多くの言葉と欄外に多数の注釈がついたタイプ印刷の文書」²²が存在したとパッティが伝えている。ホーチミンは余程パッティを信頼していたようで、ヴェトナム語の独立宣言の草案を彼に手渡し、読むように促した。ホーチミンは、すぐに彼がヴェトナム語を理解できないことに気づき、弟子に翻訳させ、パッティに意見を求めた。彼は、ホーチミンが引用したアメリカ独立宣言の誤りに気づき、訂正したという²³。

1945年8月下旬から9月初めというヴェトナム独立にとって決定的な時期に、二人がハノイにいた。二人とはホーチミンとパッティである。両者の密接な関係をたどると、ホーチミンがアメリカに大きな期待をいだきながら、独立宣言を起草したという推論がより確実になってくる。日本の支配に置かれていたヴェトナムが、日本の交戦国だったアメリカに期待するのは当然のことかもしれない。もちろん、アメリカ独立宣言が、後に続く民族や国家に普遍的な枠組みを提供したことや、ヴェトナムがアメリカと同じく、宗主国や侵略国との戦争という厳しい状況下で、独立宣言を構想したことも併せて考慮しなくてはならないだろう。しかし、ヴェトナム側がアメリカ独立宣言とアメリカ合衆国に積極的にアプローチしたベクトルも忘れてはならない。これらの理由を総合的に勘案することによって、アメリカ独立宣言とヴェトナム独立宣言は結びつけられるのである。

おわりに——ヴェトナム独立宣言の位置

以上、本稿では、ヴェトナム独立宣言および、それに多大な影響を与えたアメリカ独立宣言を取り上

²⁰ 同上書、111-112頁。

²¹ A. L. A. Patti, *Why Viet Nam? Prelude to America's Albatross*, Berkeley, 1980, p. 152.

²² *Ibid.*, p. 223.

²³ D. G. Marr, *op.cit.*, pp. 222-223.

げ、両者の比較と関係を考察してきた。最初にヴェトナム独立宣言の内容を、歴史的背景と宣言時の状況とともに検討し、第二にアメリカ独立宣言の内容を、歴史的背景とともに紹介し、第三に両者の比較と関係を探った。

その結果、浮かび上がってきたヴェトナム独立宣言の歴史的 position は、次のようなものである。従来、ヴェトナム独立宣言の意義は、自由・平等といった人間の権利を民族の権利に読み替え、自然権思想に基づきながら民族解放の理論を、第二次世界大戦後の世界に提示したとされてきた。つまり、それは第二次世界大戦後のアジア・アフリカの民族解放運動の創始者として高く評価されることが多かった。

本稿は、この点を否定するものではないが、ヴェトナム独立宣言とアメリカ独立宣言の類似性を指摘することによって、ヴェトナム独立宣言に従来の評価とは異なる側面があることを強調した。それは、ヴェトナム独立宣言が、様々な理由から、アメリカ独立宣言を受け継ぎ、人間の権利を国家や民族の権利に架橋したことによって、自覚的に過去の独立宣言の継承者になったことである。理由として考えられるのは、アメリカ独立宣言が、後に続く民族や国家に普遍的な枠組みを提供したこと、ヴェトナムがアメリカと同じく、宗主国や侵略国との戦争という厳しい状況下で、独立宣言を模索したこと、ヴェトナム側にも現実的な必要性があり、アメリカ独立宣言に積極的にアプローチしたことである。

要するにヴェトナム独立宣言は、アメリカ独立宣言を受け継ぎながら、第二次世界大戦後の世界に新しいモデルを提示したのである。継承と創始の両方の性格を兼ね備えている点にこそ、その最大の特色があるように思われる。だが、本稿に、まだまだ論証不足があるのは否めないだろう。今後とも、「ヴェトナム独立宣言の世界史」というテーマに関わり、アジア研究をアジアだけで完結させるのではなく、アメリカやヨーロッパ、広く世界史と結び付ける作業に携わっていきたい。 (2013年2月25日)



図1 バーディン広場から見たホーチミン廟
出典) 岩井淳撮影



図2 ホーチミン廟
出典) 岩井淳撮影



図3 バーディン広場で独立宣言を読むホーチミン
出典) Do Hoang Linh, *President Ho Chi Minh and Capital of Ha Noi*, Hanoi, 2012, p. 19.

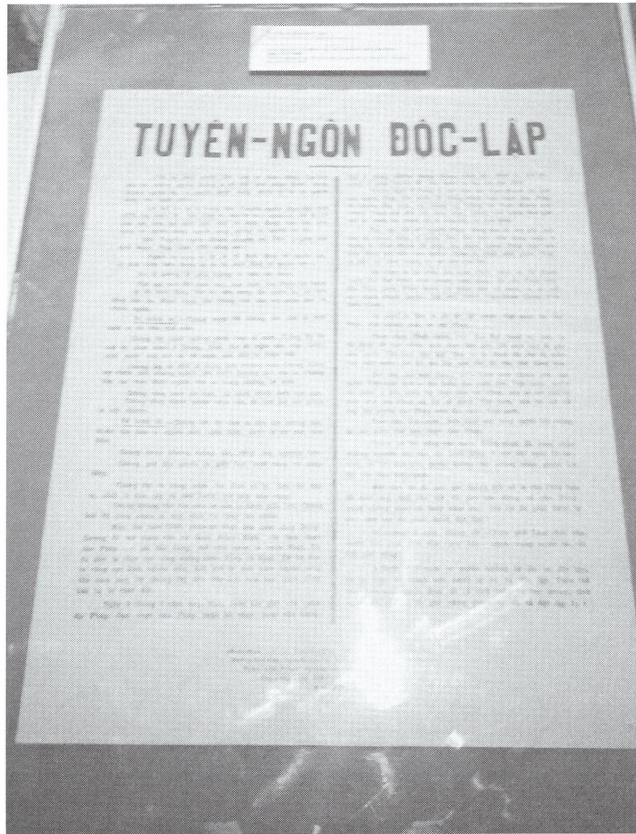


図4 ヴェトナム語の独立宣言
出典) 許可を得て、ハノイ歴史博物館にて岩井淳撮影